東日本大震災復興事業記念貨幣の図案募集

東日本大震災からの復興事業を国民的事業として記念して、新図案の一万円金貨幣及び千円銀貨幣が発行されることになりましたので、次の要領により図案を募集します。

一、図案の内容

⑴　各貨幣の概要は次のとおりであり、今回募集する図案は、各貨幣の個別面です（共通面については、財務省から発表された独立行政法人造幣局が作成した図柄となる予定です。）。各貨幣について３種（計６種）の図案を選定します。

①　一万円金貨幣は、直径26ミリメートルで品位は純金の予定。

②　千円銀貨幣は、直径40ミリメートルで品位は純銀、彩色を施したカラーコインとなる予定。

⑵　図案は、東日本大震災からの復興事業を記念する趣旨をあらわすもので、記念貨幣として親しみのあるものを望みます。

⑶　図案中には次の文字を必ず入れてください。

①　一万円金貨幣図案にあっては、「日本国」及び「10000円（「10000YEN」も可）」の文字

②　千円銀貨幣図案にあっては、「日本国」及び「1000円（「1000YEN」も可）」の文字

二、応募の方法　応募の方法は以下のとおりです。

⑴　応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。また、１人当たりの応募点数の制限はありません。

⑵　郵送の場合、用紙はＡ４版（縦210ミリメートル、横297ミリメートル）の白色のものを横に用い、図案は次のサイズの円形に描いてください。この場合、当該円の内縁部約１センチメートルは、貨幣図案となったときには「縁」を描くため、空白としておいてください（空白とされていない図案については、貨幣図案とするに当たり独立行政法人造幣局において修正します。）。

①　一万円金貨幣図案にあっては、直径13センチメートルの円形

②　千円銀貨幣図案にあっては、直径16センチメートルの円形

なお、応募者が平成８年（1996年）４月２日以降生まれであるときは、円形に描く必要はありません（ただし、独立行政法人造幣局において図案を円形に切り取りますので、上記サイズの円形をその範囲内とするように応募図案を描いてください。）。

⑶　電子メールの場合、応募作品をＡ４の用紙に印刷できるよう、上記⑵に準じて作成ください。書式等は造幣局ホームページにおいて提供しますが、ファイル形式等は次のとおりとしてください。

①　ファイル形式は、ＰＤＦ又はＪＰＥＧとしてください。

②　図案の再現性を確保するため、解像度は、概ね350dpiを下回らないようにしてください。

③　電子メールを受信する際の制限等の関係から、ファイルのデータサイズは、概ね２メガバイトを上回らないようにしてください。

電子メールによる応募作品については、財務省及び独立行政法人造幣局による予備審査においては、応募者から送信された図案を独立行政法人造幣局で紙に印刷して審査を行いますが、最終的に入選作品を決定する審査においては、出力機器等により発色状態等が異なることも想定されるため、応募者において印刷した紙の資料を用いることとしています。このため、当該予備審査を通過した図案については、応募者において印刷した紙の資料を独立行政法人造幣局に改めて郵送ください。その作成の要領等は上記⑵等の郵送の場合に準じます。

⑷　一万円金貨幣は黒色で、千円銀貨幣はカラーで描いてください。

⑸　図案用紙には図案以外は一切記入しないでください。また、図案部分には折目を入れないようにしてください。

⑹　郵送の場合にあっては、応募作品を封筒に封入してください。この場合、一万円金貨幣の図案と千円銀貨幣の図案を一の封筒に入れないでください。また、複数の方からの応募作品を一の封筒に入れないでください。ただし、学校等で平成８年(1996年)４月２日以降生まれの方からの応募をとりまとめて郵送いただく場合には、応募者ごとに別の封筒に入れる必要はありません。

電子メールの場合にあっては、作品ごとに別の電子メールで送信ください（一の電子メールで複数の応募図案を送信しないでください。）。一万円金貨幣の図案と千円銀貨幣の図案を応募する場合も、それぞれ別の電子メールとしてください。電子メールの場合、学校等でとりまとめての応募はご遠慮ください。

⑺　以下の必要事項について、郵送の場合にあっては図案の裏面及び封筒に明瞭に記入し、電子メールの場合にあっては電子メールの本文に記載ください。なお、学校等で一括して応募いただく場合の封筒には、各応募者の住所､氏名等の記載は不要ですが、学校等の所在地及び名称並びに担任教諭その他代表して連絡を受けていただける方の氏名及び連絡先を記載ください。

必要事項　郵便番号、住所、氏名（ふりがな）及び連絡先（電話番号、Fax番号、電子メールアドレスなど。必ず連絡のとれるものをお願いします。）並びに応募者が平成８年（1996年）４月２日以降生まれであるときは応募者の年齢及び保護者の氏名

三、送り先等

⑴　一万円金貨幣図案の応募の場合

①　郵送の場合　〒539―0022 郵便事業株式会社大阪支店気付　造幣局金貨デザイン担当
この場合、封筒に「一万円金貨幣図案」と明瞭に朱書すること。

②　電子メールの場合　gold@mint.go.jp（造幣局金貨デザイン担当）
電子メールの件名は「金-」に続けて応募者の在住都道府県と応募者の氏名を記したもの（都道府県と氏名の間に半角ハイフン「-」を挿入する。）とすること。添付の応募図案のファイル名は､電子メールの件名に拡張子を付したものとすること。(電子メールの件名の例：金-○○県-造幣太郎)

⑵　千円銀貨幣図案の応募の場合

①　郵送の場合　〒539―0033 郵便事業株式会社大阪支店気付　造幣局銀貨デザイン担当
この場合、封筒に「千円銀貨幣図案」と明瞭に朱書すること。

②　電子メールの場合　silver@mint.go.jp（造幣局銀貨デザイン担当）
電子メールの件名は「銀-」に続けて応募者の在住都道府県と応募者の氏名を記したもの（都道府県と氏名の間に半角ハイフン「-」を挿入する。）とすること。添付の応募図案のファイル名は､電子メールの件名に拡張子を付したものとすること。(電子メールの件名の例：銀-○○県-造幣太郎)

⑶　応募者が平成８年（1996年）４月２日以降生まれである場合の追加記載事項　応募者が平成８年（1996年）４月２日以降生まれである場合、郵送のときは封筒に投函時の年齢をあわせ記入し、電子メールのときは件名の末尾に送信時の年齢を追記すること。(電子メールの件名の例：金-○○県-造幣太郎○○歳)

四、締切り及び入選発表

⑴　締 切 り　平成24年３月21日（水）必着

⑵　入選発表　平成24年５月末　報道発表及び造幣局ホームページにおいて掲載する予定。なお、財務省及び独立行政法人造幣局による予備審査の結果について、４月上旬頃に作品を掲載して発表する予定。

五、審査員　池田政治、中川衛、宮田亮平、岩手県担当者、宮城県担当者、福島県担当者、復興庁担当者、財務省担当者

六、表彰　入選作品について、表彰状、記念品を進呈します。

七、注意事項

⑴　応募作品は一切返却しません。

⑵　作品の送付は、応募者の責任及び費用負担によって行うものとします。輸送中の破損等について、財務省及び独立行政法人造幣局は一切責任を負いません。

⑶　応募作品の著作権は政府及び独立行政法人造幣局に帰属します。なお、財務省及び独立行政法人造幣局は、応募作品の図柄を次に掲げる目的のために使用することがあります。

①　財務省ホームページ及び造幣局ホームページ、東日本大震災復興事業記念貨幣に関するパンフレット等への掲載

②　その他財務省及び独立行政法人造幣局の業務の実施

⑷　応募作品に関し、第三者との間で著作権その他の権利上の問題が生じた場合には、その責任は応募者が負い、応募者において解決するものとします。